

平成 20 年度に実施した認証評価に関する検証結果報告書の概要 (大学・短期大学)

認証評価の有効性や適切性について検証し、評価内容・方法等の改善に役立てることを目的に、平成 20 年度に実施した認証評価について、対象校及び評価担当者へのアンケートを実施。

【アンケート回収状況】

◇大学・短期大学機関別認証評価

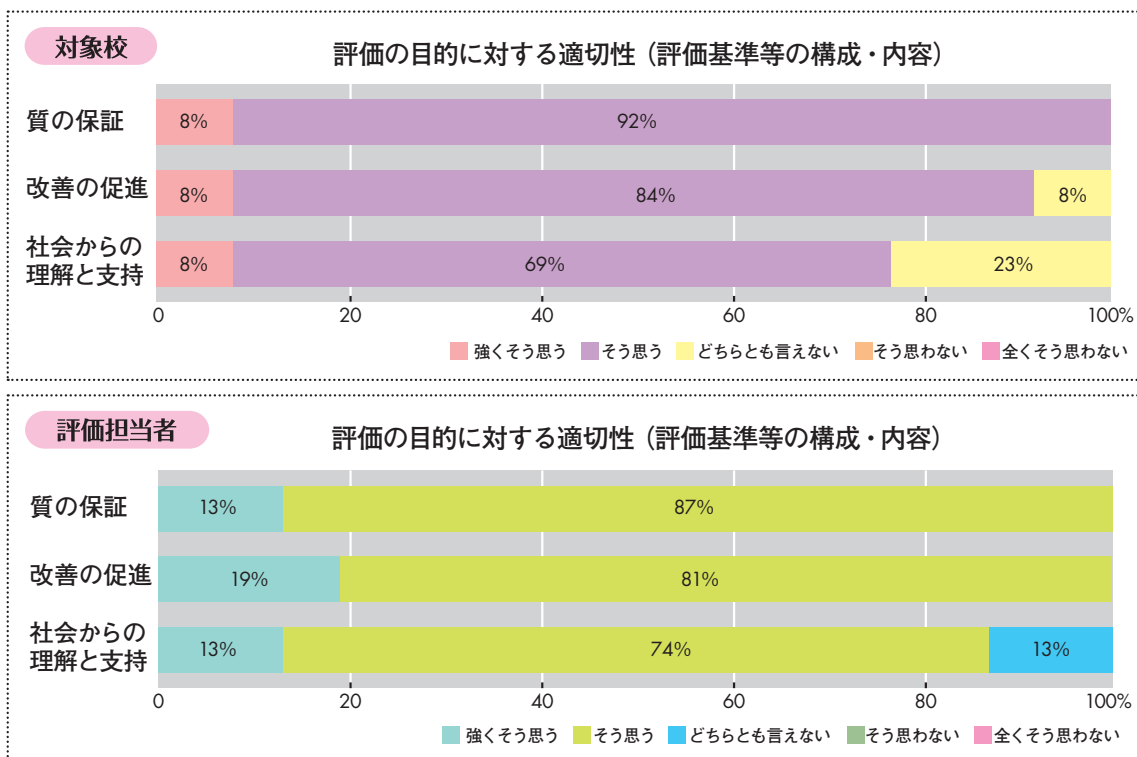
対象校 13 校（大学 11 校・短期大学 2 校）の全校から回答

評価担当者（部会構成員）43 名中 32 名から回答（回収率 74%）

1 検証結果の概要

■ 機構が定めた評価基準等について

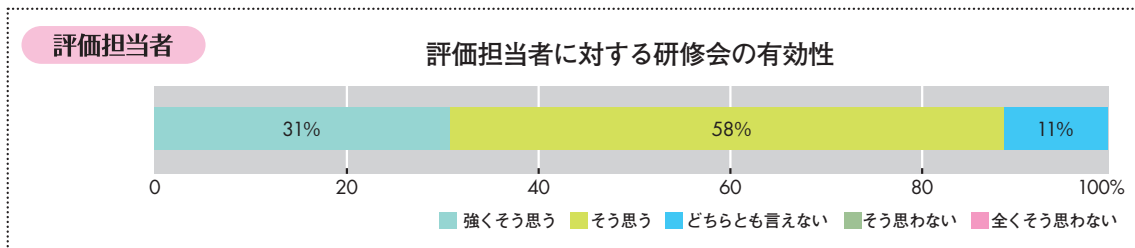
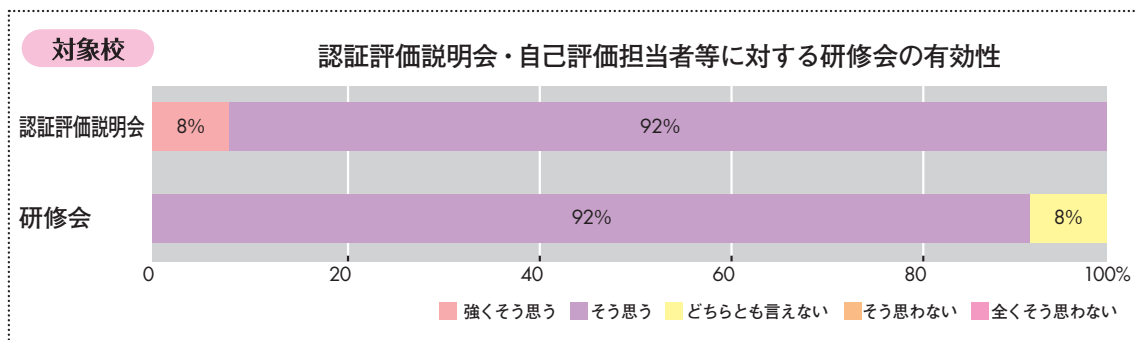
対象校・評価担当者とも、評価基準等の構成・内容は「質の保証」「改善の促進」「社会からの理解と支持」という評価の 3 つの目的に照らし適切であり、教育活動を中心に設定していることも適切であると回答している。



対象校の 3 割が自己評価しにくい、評価担当者の約半数が評価しにくい評価基準又は観点があったとしている。具体的には、観点の簡素化を含めた見直しができるのではないかという意見があった。

説明会・研修会について

認証評価説明会・自己評価担当者等に対する研修会、及び評価担当者に対する研修会については、いずれも有効性が確認できた。

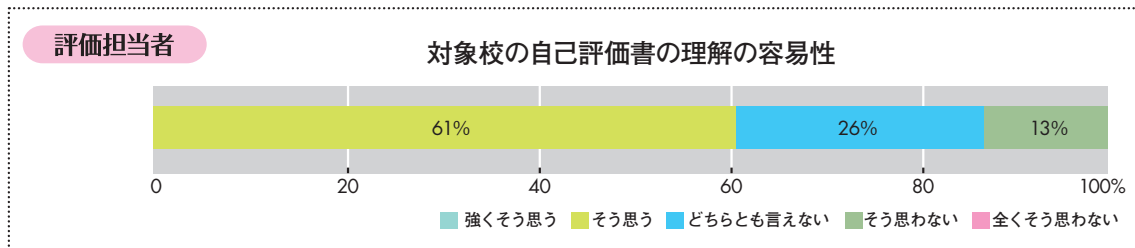
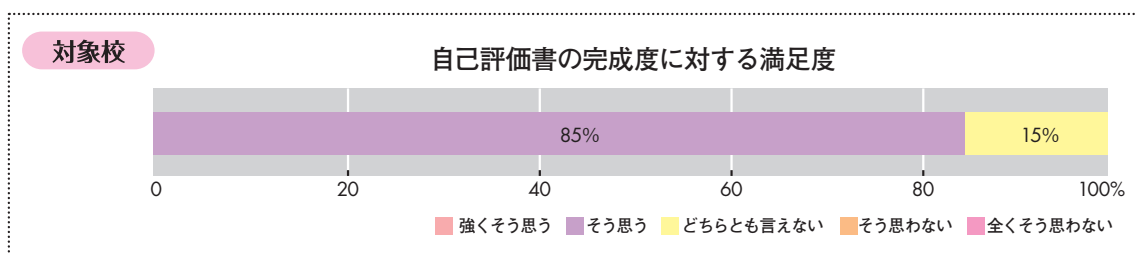


自己評価書について

対象校は自ら作成した自己評価書の完成度におおそ満足している。しかし、評価担当者からは、理解しやすい大学とそうでない大学があったなどの指摘があり、理解しやすいとの回答は約6割であった。

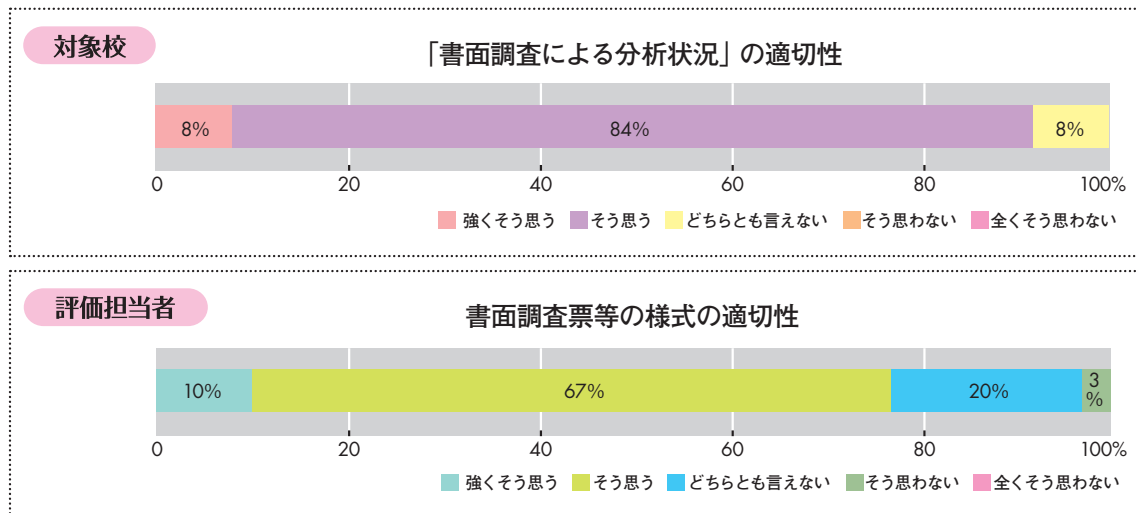
自己評価書の添付資料については、対象校からは迷ったとする回答は少なかったものの、評価担当者からは必要な資料が添付されていたとの回答が約半数にとどまった。

引き続き、対象校の理解を深め、自己評価書作成の留意点についての説明を工夫するなどの対応が望まれる。

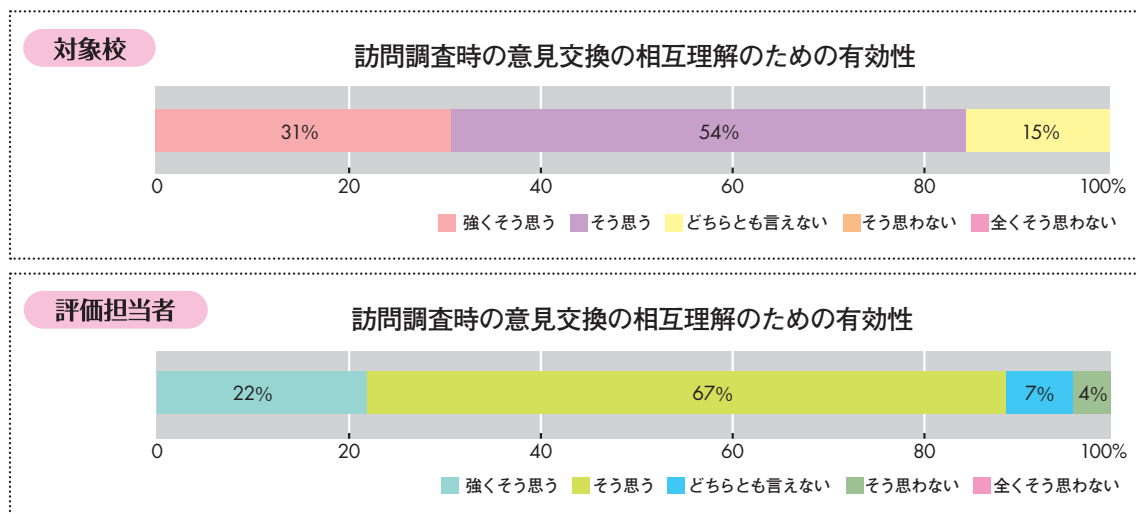


書面調査・訪問調査について

「書面調査による分析状況」の内容については、対象校は適切であると回答している。また、書面調査票等の様式の適切性については、評価担当者の8割近くが適切であると回答している。

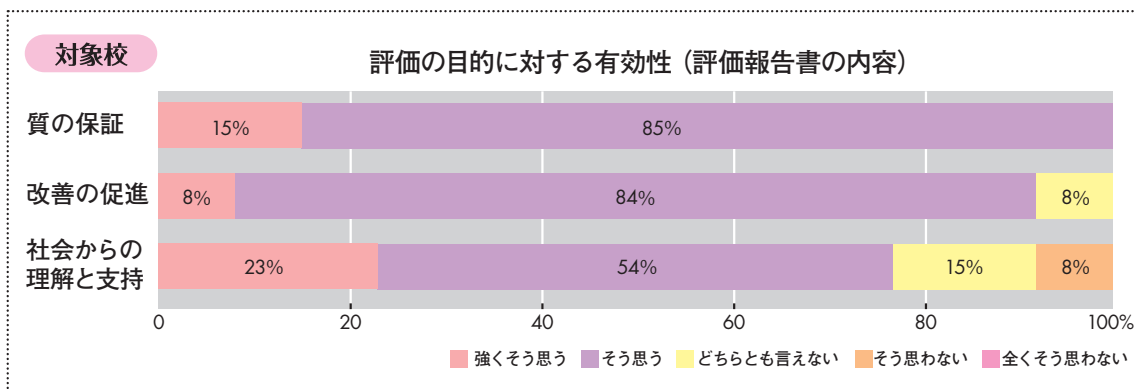


訪問調査時の意見交換による相互理解について、対象校・評価担当者ともに8割以上が適切であると回答している。

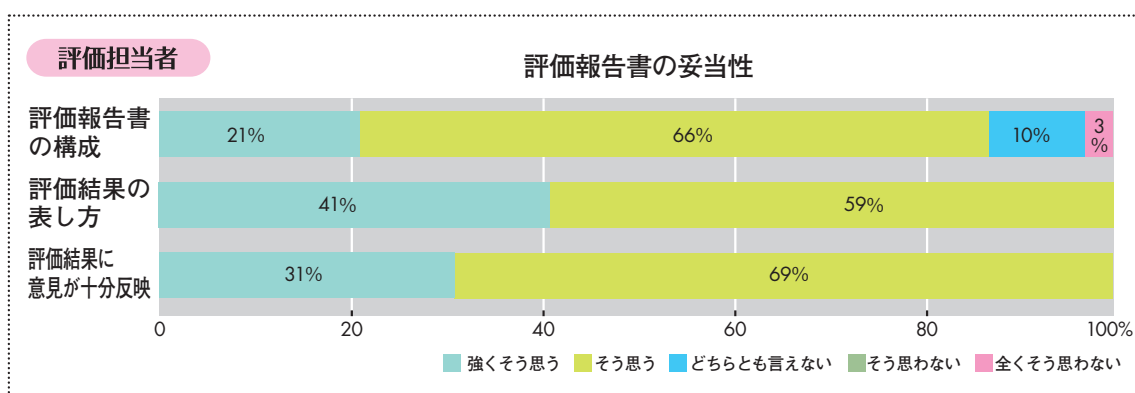


評価報告書について

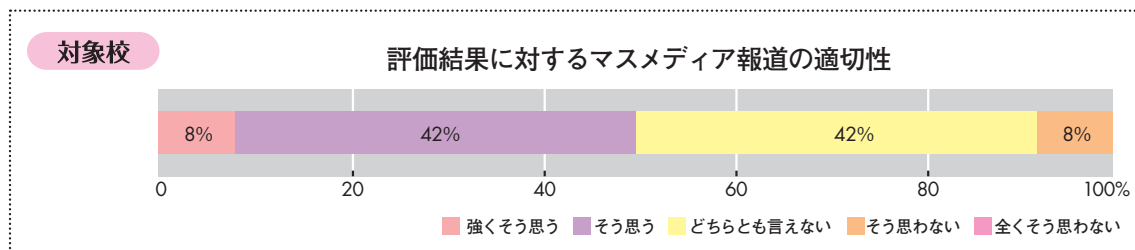
評価報告書の内容について、対象校は、「質の保証」「改善の促進」「社会からの理解と支持」という評価の3つの目的に照らし適切であり、その実態に即したものであると回答している。



評価担当者は、評価報告書の構成、評価結果の表し方や自らの意見の評価報告書への反映について適切であると回答している。

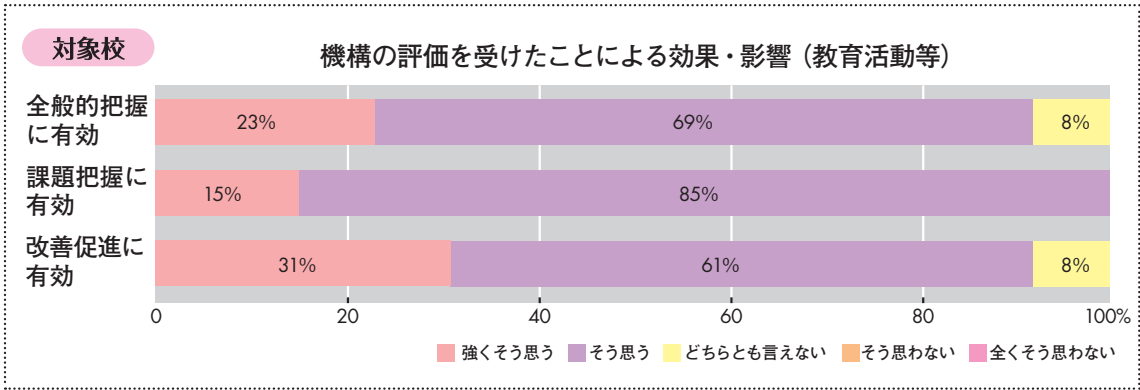


評価結果を受けてのマスメディア等の報道の適切性については、対象校の肯定的な回答が半数にとどまっている。認証評価制度や評価の趣旨や内容について十分に理解が得られ、評価結果が適切に報道されるよう、引き続き、分かりやすく説明していくことが望まれる。

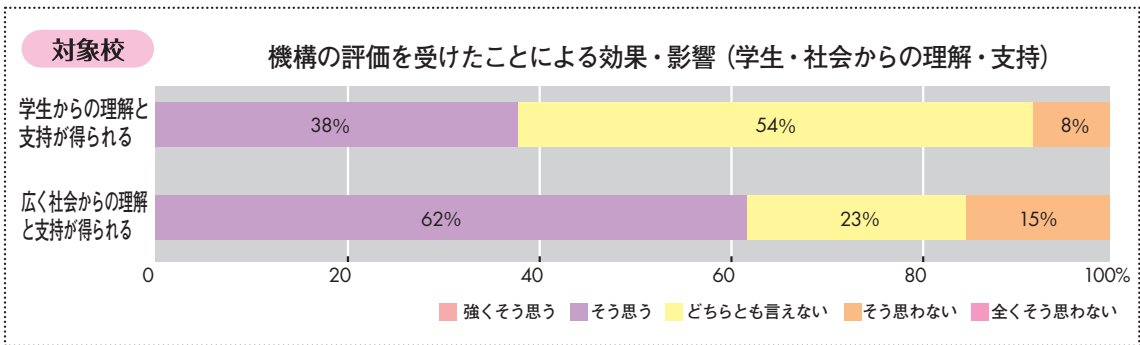


評価を受けたことによる効果・影響について

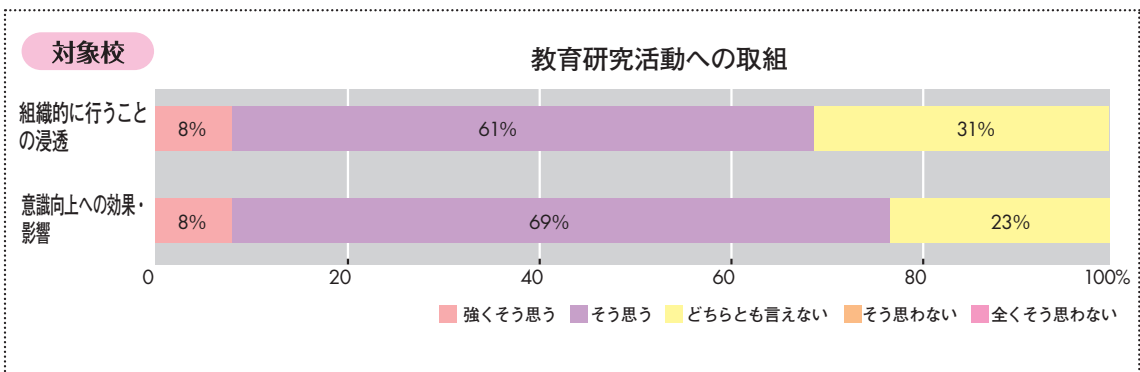
対象校は、機構の評価を受けたことにより、教育研究活動等の状況や課題の把握に役立つとともに、教育研究活動等の改善の促進につながるものとして、その効果・影響を高く評価している。



学生からの理解と支持が得られたかについては、肯定的な回答が約4割、広く社会からの理解と支持が得られたかについては、肯定的な回答が約6割となっており、引き続き、認証評価制度や機構の行う評価に対する学生や社会の理解と支持を高めていく必要がある。



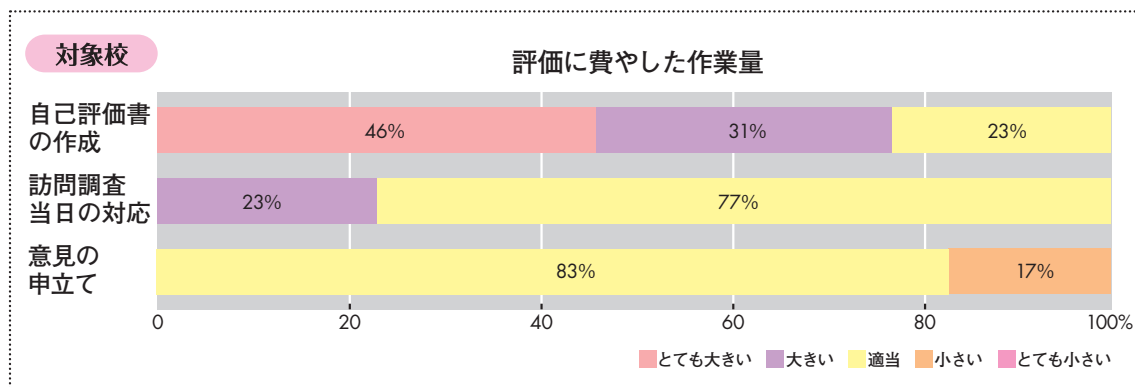
教育研究活動等を組織的に行うことの重要性の教職員への浸透、及び各教員の教育研究への取組の意識向上への効果・影響については、対象校から約7割の肯定的な回答が得られた。



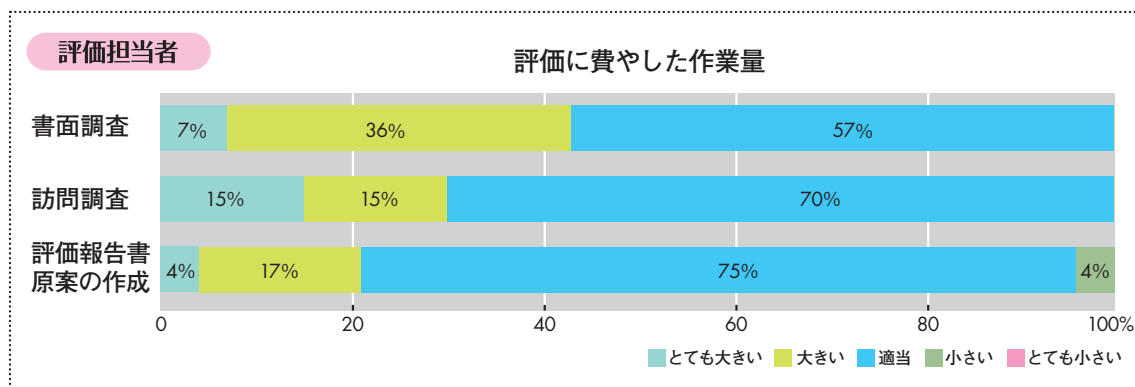
自己評価の実施及び機構の評価結果を踏まえた改善・向上への取組は、各対象校で着実に実行されている。（具体的な改善事例は別紙1のとおり）

■ 評価の作業量等について

対象校は、自己評価書の作成に係る作業量が大いと感じている。職員の担当業務の深化・能力開発につながったとする意見があるものの、引き続き、作業量軽減のための検討が必要である。

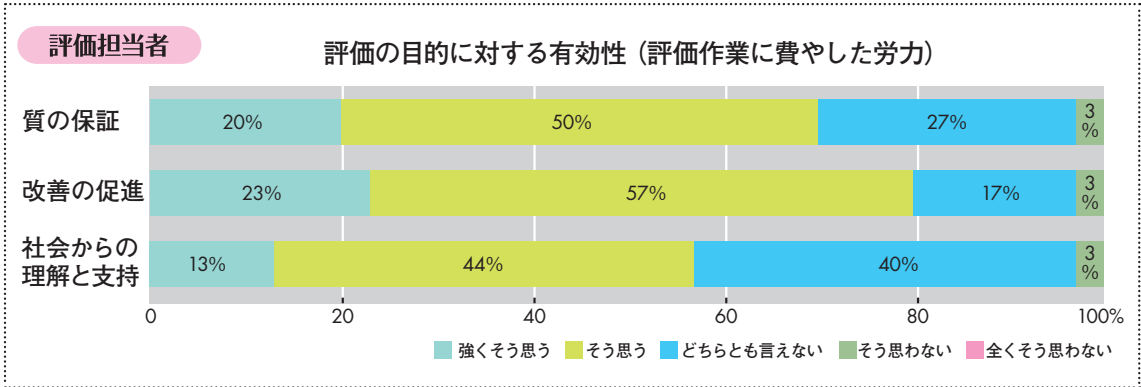
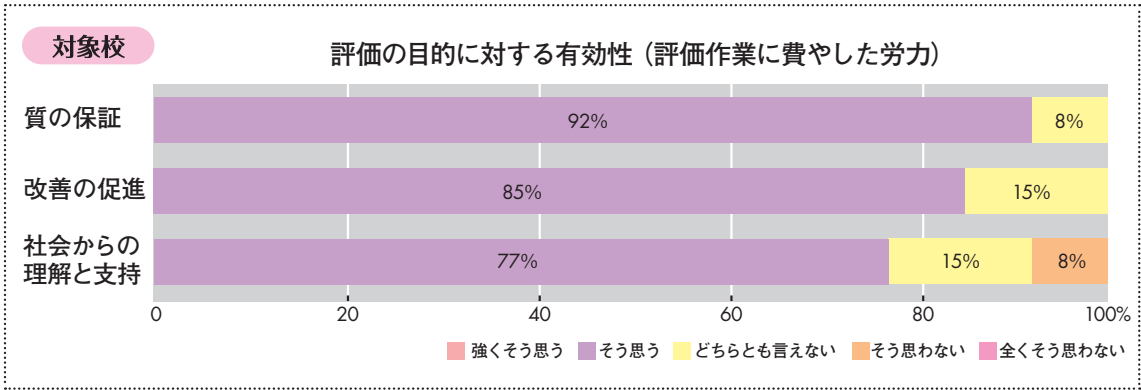


評価担当者の約4割が、自己評価書の書面調査の作業量が大いと感じている。主査の負担軽減を求める意見が見られることなどから、引き続き作業量軽減のための工夫が望まれる。



対象校は、評価作業の負担は大いとしているが、その作業に費やした労力は、評価の目的（「質の保証」「改善の促進」「社会からの理解と支持」）におおよそ見合うものであると回答している。

評価担当者は、評価作業に費やした労力について「質の保証」「改善の促進」といった評価の目的に見合うものであるとする回答が多かったものの、「社会からの理解と支持」については肯定的な回答が6割以下であったことから、今後の検討の中で考慮が必要とされる。



認証評価結果を受けた対象校の改善取組の例 (代表的なものを抽出)

- 平成21年度入学者について一定の改善が図られた。平成22年度以降も、入学定員の適正管理に努めることとしている。
- (定員超過)定員厳守の徹底(定員未充足)、定員の見直し、受験科目の見直し、奨学金の充実等。
- 委員会を設置し、大学院のあり方について検討を開始した。また、一部の研究科においては、平成22年度から入学定員を変更することとした。
- ①社会人入試特別枠の検討②修士論文範囲拡大③目的見直し
- 情報発信を始めとする施策の強化。
- 入学者受入方針を教授会で確認し、今後の受験案内などに掲載し公表することを決定した。
- シラバスの様式を見直し、2009年度のものから掲載情報の充実を図った。
- ハラスメント対策委員会規定を策定した。
- 昨年度、試行的に図書館の閉館時間を5時から6時半に延長し、今年度から正式に延長することに決定した。
- より良い情報発信の方法を検討の上、実施することとしている。
- 大学評価室において、担当部署に対して各課題を示し、改善のための対応について回答を求めている。その対応については大学評価室で内容等を検証し、対応終了後に、本学ホームページ等により公表することとしている。

認証評価の改善・充実のための機構の取組例

評価基準等関係

- 自己評価しにくい等の意見のあった観点等について、認証評価説明会、自己評価担当者等に対する研修会や訪問調査時の機会を利用して、観点の趣旨や狙いについて詳細な説明を行い、さらには書面調査及び訪問調査等の実施過程等においても評価の実施に支障が生じないように適切に対応した。
- 評価しにくい又は重複する等の意見のあった観点等について改正を行い、大学については114あった観点を99に、短期大学については96あった観点を82に統合・整理した。(21年度より)

研修・説明会関係

- 新任の評価担当者に対して、今後の作業等についての丁寧な説明が必要であるとの意見を踏まえ、評価担当者が今後の作業内容・作業量を想定しやすいようにイメージ図を多く盛り込んだ「評価作業マニュアル」を作成した。(20年度より)
- より具体的な説明を希望するという意見を踏まえ、質疑応答により多くの時間を当てることとした。(21年度より)

書面調査・訪問調査関係

- 書面調査・訪問調査の作業量が多く負担が大きいとの意見を踏まえ、部会長を除く評価者の担当校は2校上限とした。(19年度より)
- 自己評価書の添付資料について、対象校からの資料の収集、選択に困難を感じるという意見及び評価者からの不備・不足があったとする指摘や提示方法の改善を求める意見を踏まえ、関係法令等を満たしているか否かを分析する際の根拠となる「大学現況票」を必須資料とした。(21年度より)
- 自己評価書の添付資料について、資料の収集・選択に困難を感じるという意見を踏まえ、「大学評価基準及び選択的評価事項の分析に当たっての留意点等について」に記載している「根拠となる資料・データ等例」の見直しを行い、提出資料に重複が生じないように配慮した。(20年度より)

